

県営住宅

常時募集

【盛岡地区】

令和8年度　常時募集　第4回

県営住宅入居のご案内

常時募集住宅とは、いつでも申込のできる住宅です。
住宅に困窮している方が速やかに県営住宅へ入居できる機会を増やすため、年5回の定期募集に加え、常時募集を実施しています。

入居予定日

お申込み後、

各種手続きを経て約1ヶ月半後



お問い合わせ　(一財)岩手県建築住宅センター
〒020-0045　盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号　いわて県民情報交流センター　2階
TEL:019-623-4414
URL　https://www.ikjc.or.jp

県営住宅とは



県営住宅とは、所得が少なく住宅に困っている方に安い家賃で住んでいただくためのものです。そのため、収入基準など様々な規定が設けられており、申込時や入居してからも、一般の民間賃貸住宅にはない手続きが必要です。
募集案内書をよく読み、その点をよくご理解のうえ、お申込ください。

家賃は入居者の方の所得等に応じて決まります

入居者の方の所得や人数等を毎年度申告する必要があります。
また、入居者の状況変化に応じて、各種届出が必要です。

ペットは飼育できません（一部除く）

犬、猫、鳥などのペットを飼うことはできません。（一時的に預かることも禁止です）
ただし、身体障がい者が盲導犬、介助犬の利用を希望するときは、申し出てください。

各団地のルールを守り、協力して生活しましょう

県営住宅の共用部分の管理の為に、家賃の他に**別途共益費が必要**です。
ほか、団地内草刈りや清掃活動、雪かき等は入居者のみなさんで行ってください。

【初期費用】

◆敷金として家賃3か月分の支払いが必要です。
※退去時、家賃に未納がない場合は、そのまま返還されます。退去修繕費に充てるものではありませんのでご留意ください。

【注意事項】

◆連帯保証人が必要です。（機関保証制度有り）
◆住戸の状態は、必要修繕のみを実施した状態ですのでご了承ください。※新築ではない
◆エアコンはありません。取付は入居者負担で可能です。取付に際し注意事項 がありますので、住宅センターへお問い合わせください。
◆退去時には、退去修繕を行うため、修繕費用が発生します。また、入居者で取付けしたものは全て撤去してください。（エアコン・網戸等）アパートへ置いていくことはできません。
◆**駐車場は一世帯一区画のみです。**
◆**入居後、他の部屋に移ることはできません。**

県営住宅常時募集にお申し込みされる皆様へ

1. 申込受付　令和8年11月2日（月）～ 先着順

・別紙県営住宅入居申込案内書3・4ページに記載されている申込必要書類を揃えて
（一財）岩手県建築住宅センターまでご提出ください。

2. 申込資格　次の1から4のすべての要件を満たしていること

1. 同居親族がいること
※ 単身の方は単身入居可能アパートへのみお申し込みできます。
世帯向けアパートにはお申し込みできませんのでご注意ください。

2. 県営住宅条例で定める収入基準に適合していること

3. 現在住宅に困窮していること
※ 原則として、持ち家のある方、公営住宅にお住いの方はお申し込みできません。

4. 申込世帯に暴力団員がいないこと

3. 申込方法　窓口に提出もしくは郵送でお申し込み

・ 先着順です。

・ 当案内書及び県営住宅入居申込案内書をご覧いただき、申込資格・条件などをよくご確認のうえお申し込みください。

・ 県営住宅入居申込案内書3・4ページに記載されている必要書類を揃えてお申し込みください。

＜ 郵送先 ＞
020-0045
岩手県盛岡市盛岡駅西通１－７－１ いわて県民情報交流センター 2階

（一財）岩手県建築住宅センター

4. 注意事項　下記内容を確認すること

・ 申込後に申込アパートを変更することはできません。

・ 申込は1世帯1戸に限ります。同一人や同一世帯での複数申込は全ての申込が無効となります。

・ 世帯を不自然に分離、または合併されての申込は無効となります。

・ 複数戸募集している区分については部屋の指定はできません。

・ 資格審査により申込資格要件に該当しないことが明らかな場合、申込書類をご返送いたします。

・ 県営住宅へ入居された場合は他の公営住宅への転居はできません。

・単身の方は単身入居可能アパートのみお申し込みできます。

・ 被災された方が県営住宅に入居された場合、その後他の災害公営住宅へお申込はできません。
（住宅困窮要件がなくなる為）
※被災された方向けの常時募集もありますので、お問い合わせください。

・ 虚偽の申請により入居資格を満たさないことが判明した場合は、入居取り消しになります。

申込後の流れ

※同日に複数申込があった場合は、
抽選となります。
※書類不備は受付不可。

1. 資格審査　入居要件を満たしているか審査

・家族構成や世帯収入の状況を聞き取りや書類等で確認します。

・申し込み後に確認のお電話をします。
建築住宅センター(019-623-4414)から連絡が入りますので、
日中に連絡が可能な電話番号を必ずご記入ください。

・ご不明な点等ございましたら、建築住宅センターまでご連絡をお願いします。

2. 入居の許可・説明会　書類審査合格後、申込者へ連絡

・審査後入居を許可された方へ電話・書面にてご案内します。
(地区ごとに説明会日時、場所をご案内します。)

3. 入居手続き　入居の許可を受けた方は、下記の手続きが必要

(1) 敷金を納入してください。
敷金は入居許可時に決定した家賃の3か月分の金額となります。

(2) 連帯保証人を1名たてるか、または、家賃債務保証業者と保証委託契約を締結してください。

◆連帯保証人の場合
・原則として岩手県内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居の許可を受けた世帯と同等以上の収入の方。
※県外の方であっても連帯保証人を認める場合がありますので、ご相談ください。

・必要書類➡所得証明書・印鑑証明書・入居請書記入(説明会時にお渡し)

◆家賃債務保証業者の場合
・当センターまでお問い合わせください。

4. 鍵の交付・入居　入居手続き終了後、順次入居

・日時、場所については説明会時にご案内します。

お申込からお部屋にご入居出来るまでの期間は、
約1か月半程となります。

その他

・県営住宅ではペットの飼育はできません。
盲導犬、聴導犬、及び介助犬などを除きます。
鳴き声、においの発生、アレルギーの発症など他の入居者への迷惑となります。

・許可された区画以外や敷地内通路への迷惑駐車は絶対にしないでください。
緊急車両の妨げや他の入居者への迷惑となります。
※ 一部アパートを除き、申請により1戸につき1区画（1台）のみ許可されます。
2台以上お持ちの方は民間駐車場を借りてください。

・無神経に騒音を発生させること、また生活音に過剰に反応することのないようにしてください。
県営住宅は住戸が隣接する共同住宅であり、生活音を完全に防ぐ構造にはなっておりません。
あらかじめご理解をお願いします。

・県営住宅共同施設の清掃・草取りなどは、入居者の皆さんに協力して行ってください。

・県営住宅共同施設の電気料・水道料・その他に関する費用が、別途かかります。（共益費）

・住宅管理人を入居者の中から委嘱しています。
団地の環境保持に関する連絡や共益費の徴収、県からの文書配布等を行っています。
団地内の代表者として、極めて煩雑な職務を行っていますので、十分認識され、進んで協力してください。

・県営住宅内での営業活動はできません。
障がい者の方で県の許可を得ている場合を除きます。

※入居者の皆様のより良い共同生活のために上記ルールやマナーを守り、
モラルを持って生活するようお願いします。

お守りいただけない場合は住宅を明け渡していただくこともございます。
ご了承のうえでお申し込みをお願いします。

ルールやマナーを守り、お互いに思いやり、協力して、毎日明るく楽しい生活ができるように努力しましょう。



県営住宅入居申込書　記入例

広域振興局長　様

この欄については、記入漏れがあると受付が出来ませんので、**常時**「募集アパート一覧」の中から希望するアパートを1箇所だけ選んで記入してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申込者　郵便番号　０２０－００４５
住　　所　盛岡市盛岡駅西通１丁目７番１号
氏　　名　岩　手　太　郎
電話番号(携帯可)　０９０－１２３４－５６７８
勤務先電話番号　０１９－６２３－４４１４

日中連絡がとれる番号を記入願います

県営住宅入居申込書

次のとおり相違ありませんから、県営住宅の入居を申し込みます。

また、申込者及び同居しようとする親族は暴力団員でなく、このことについて、知事が警察[illegible]に同意します。

なお、この申込書の内容が事実と相違するときは、入居の許可を取り消されても異議あり[illegible]

エレベータ付アパートは階数指定はできません

入居希望アパートの名称 間取り及び階数(抽選区分)	アパート名	間取り	階数（抽選区分）
	県営 〇〇 アパート	3DK	1階・2階以上

	氏名（ふりがな）	続柄	生年月日	年齢	性別	勤務先又は学校名	前年の収入	別居同居の別	障害の有無及び程度	妊娠の有無
申込者及び同居しようとする親族	いわて たろう 岩手 太郎	本人	XX. 1. 1	41	男	㈱〇△商事	1,230,000	―	無	
	いわて あきこ 岩手 秋子	妻	XX. 1. 2	41	女	なし	0	同居	身体3級	
	いわて はるお 岩手 春男	子	XX. 1. 3	10	男	〇□小学校	0	〃	無	
扶養親族であって同居しない者										／
										／
										／

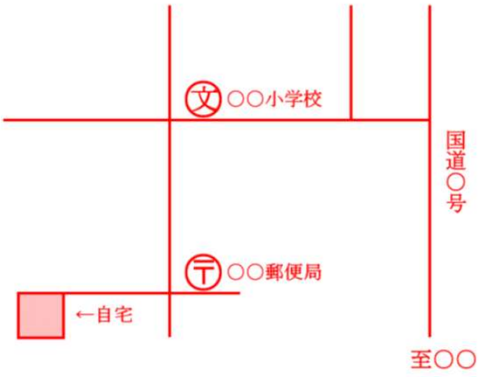
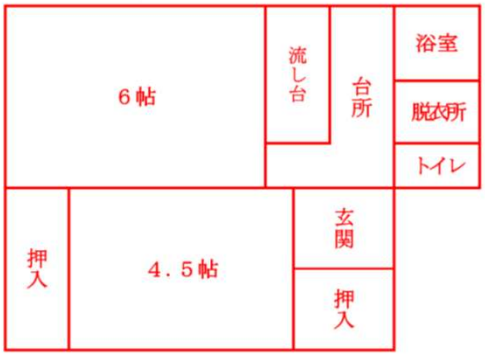
該当する番号を1つだけ〇で囲んでください。

住宅困窮事情（**該当数字を〇で囲み**、所要事項を記載すること。）		
	1	住宅以外の建物等又は保安上危険若しくは衛生上有害な住宅に居住している。
	2	他の世帯と同居して著しく不便を受け、又は住宅がないため親族と同居できない。
	3	住宅の規模、間取り又は世帯構成との関係から同居生活に不適当である。
	4	正当な事由による立ち退きの要求を受けている。
	5	遠距離の通勤をしている。（片道所要時間　　時間　　分）
	6	収入に比して家賃が過大である。（現在の家賃　月額　60,000　円）
	7	婚約中であるが結婚後の住宅がない。
	8	その他〔理由： 〕

駐車場・共益費等含まない家賃のみの金額

その他入居申込者の特殊事情等を記載してください。

備考１　※欄は、記載しないこと。
２　「妊娠の有無」の欄については、県営住宅等条例第５条第２号ア（カ）の規定の適用を希望しない方及び男性は、記載を要しません。

現在居住している住宅の位置図 ※住宅困窮事情１に該当する場合に記入して下さい。	現在居住している住宅の間取り図 ※住宅困窮事情３に該当する場合に記入して下さい。
	（居室、台所、便所、浴室、廊下、玄関等の略図を記載してください。） 

申込みに当たっての注意事項

1　申込みは、１回の公募につき、１世帯１戸限りです。

　入居できないときは、添付書類を返却します。

2　次の書類を添付してください。

（1）　住民票

（2）　同居しようとする親族と申込者との関係及び居住を証する書面（内縁関係の方にあっては住民票の写し、婚約中の方にあっては住民票の写し及び誓約書）

（3）　別紙所得証明書（世帯全員分）

（4）　住宅困窮事情が立ち退きの要求のみの理由による方にあっては、家主の立退証明書

（5）　障害がある方等にあっては、その事実を証明するもの（身体障害者手帳の写し等）

（6）　障害のある方が、単身で入居しようとする場合は、単身入居の入居者資格認定のための申立書

令和8年度　第4回　常時募集アパート

※単身の方は「単身入居」欄が「○」のお部屋にしか申込みできません。

アパート名	所在地	募集区分		単身入居	募集戸数	家賃	募集する部屋の階数	構造	浴槽	BS共同アンテナ	駐車場
		間取り	階数								
加賀野	加賀野2丁目4	2LDK	2階以上	×	1	26,100～38,900～51,200	5階−1戸	5階建	○	×	駐車場空きなし
		3DK	2階以上	×	3	25,900～38,600～50,900	4階−1戸 5階−2戸	5階建	○	×	
備後第2	月が丘3丁目	2DK	2階以上	×	1	23,500～35,100～46,300	4階−1戸	4階建	×	○	1,600円
		2LDK	2階以上	×	3	25,300～40,200～53,000	2階−1戸 4階−2戸	4階建	×	○	
		3DK−A	1階	×	1	25,300～37,700～49,700	1階−1戸	4階建	×	○	
		3DK−B	2階以上	×	6	24,300～40,200～53,000	4階−6戸	4階建	×	○	
つつじが丘	つつじが丘41	3DK	2階以上	×	5	18,700～29,500～38,900	2階−1戸 3階−2戸 4階−2戸	4階建	○	○	1,600円
松園	松園3丁目	3DK	2階以上	○	1	14,400～21,500～28,300	3階−1戸	4階建	○	○	1,600円
		3LDK	2階以上	×	1	25,200～37,600～49,500	4階−1戸	4階建	○	○	
松園東	東松園1丁目	2LDK	2階以上	○	2	16,600～24,900～32,900	3階−1戸 4階−1戸	4階建	○	○	1,600円
		3DK−A	1階	○	1	15,200～22,600～29,800	1階−1戸	4階建	○	○	
		3DK−B	2階以上	○	2	16,500～24,600～32,400	2階−1戸 4階−1戸	4階建	○	○	
		3LDK	2階以上	×	1	25,800～38,400～50,700	4階−1戸	4階建	○	○	
松園西	西松園2丁目	3LDK	2階以上	×	4	26,000～39,800～52,400	3階−2戸 4階−2戸	4階建	○	○	1,600円

※募集戸数が複数ある区分については、部屋の大きさ・家賃等が若干違いますが、同一のものとして募集します。
部屋を指定しての申込はできませんので、あらかじめご了承ください。

- 駐車場は原則１世帯につき１区画だけの利用となります。 駐車場利用料は家賃に含まれていません。
- 駐車場の利用区画は、各団地の空き駐車場状況によって、入居する部屋から離れる場合もあります。
- 家賃以外に共益費（共同施設の電気料・水道料・その他に関する費用）が必要となります。
- 「浴槽」欄の「○」は浴槽がある住宅です。「×」の住宅は自己負担で浴槽・風呂釜・シャワーを設置することとなります。
- 「BS共同アンテナ」欄が「○」の場合、NHKの視聴契約は衛星契約になります。

※今回募集の住宅は、あくまでも以前に人が居住していた住宅ですので、新築住宅のような状態ではありません。

■家賃額について

家賃は、収入に応じて決定されますが、同団地の同タイプでも築年数などにより異なりますので目安としてお考えください。

○ 左側の金額は、収入（月額）が10万4千円以下の場合の家賃です。（最低の家賃額です。）

○ 中央の金額は、収入（月額）が13万9千円を超え15万8千円以下（※1）の場合の家賃です。

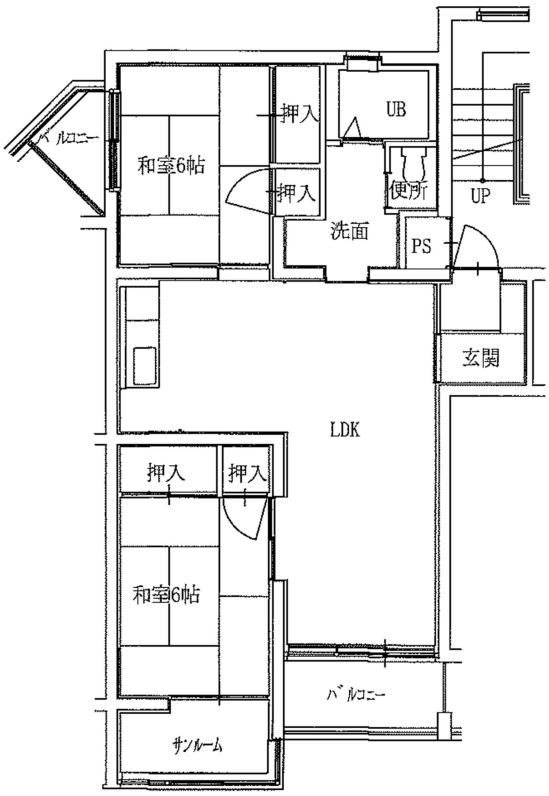
○ 右側の金額は、収入（月額）が18万6千円を超え21万4千円以下（※2）の場合の家賃です。

（※1心身障害者や高齢者世帯以外　※2心身障害者や高齢者世帯における収入基準額の上限額です。）

間取図　盛岡地区

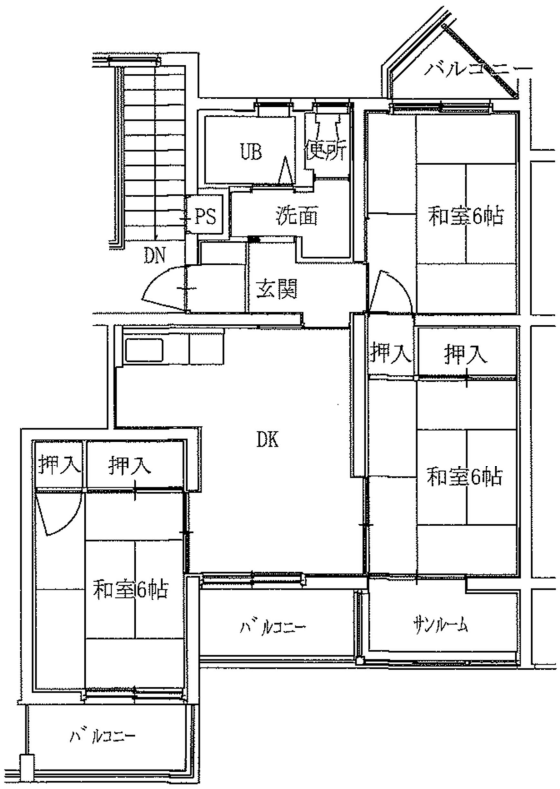
◆加賀野アパート

2LDK（1-507）



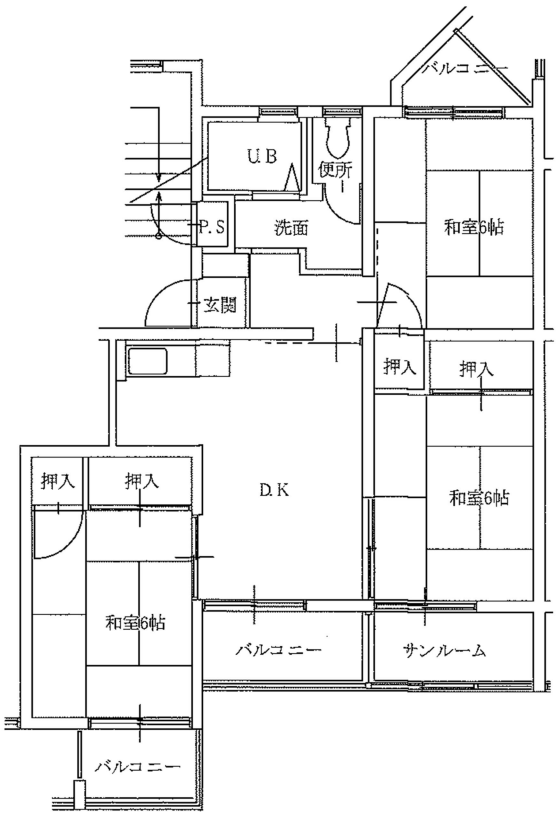
◆加賀野アパート

3DK（1-404）



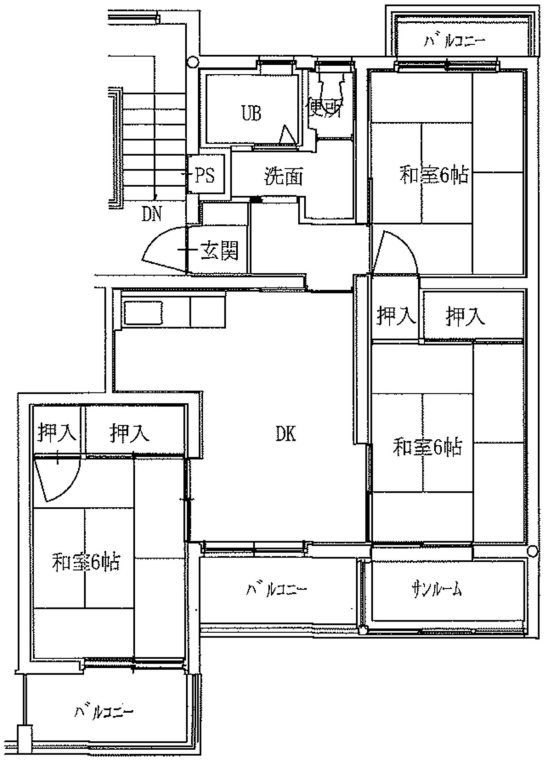
◆加賀野アパート

3DK（1-506）



◆加賀野アパート

3DK（1-508）

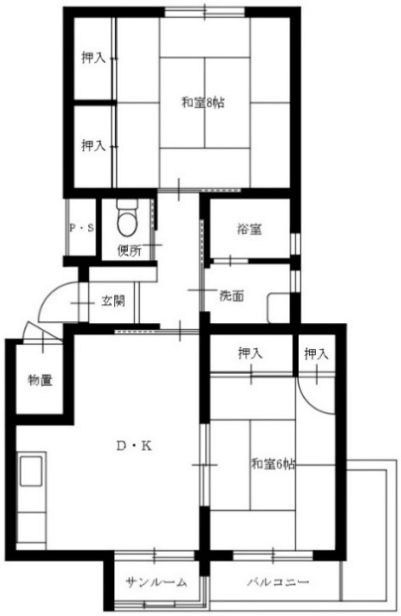


※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。

間取図　盛岡地区

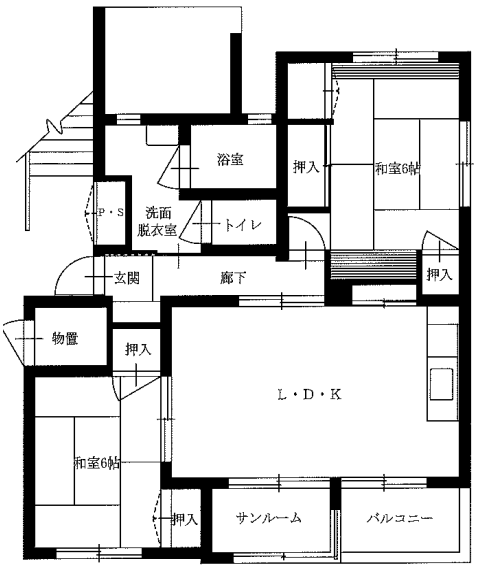
◆備後第2アパート

2DK（7-401）



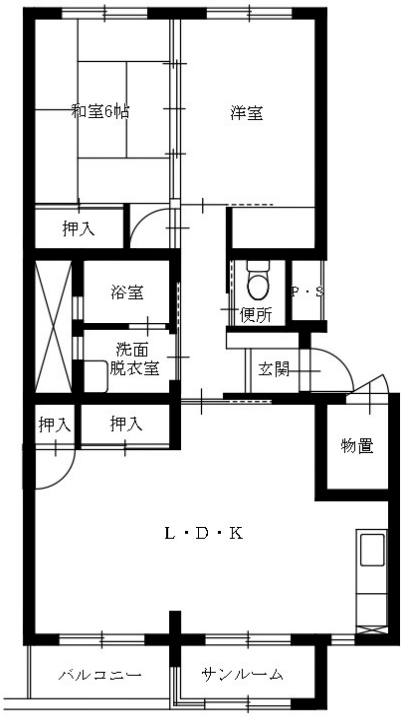
◆備後第2アパート

2LDK（4-401）



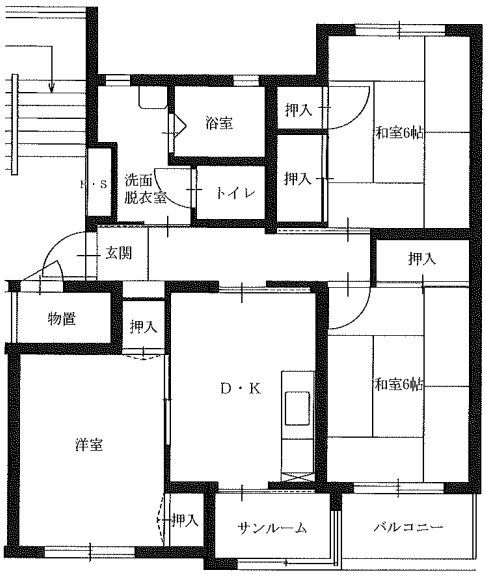
◆備後第2アパート

2LDK（6-204、7-404）



◆備後第2アパート

3DK-B（1-405）



◆備後第2アパート

3DK-A（4-106）

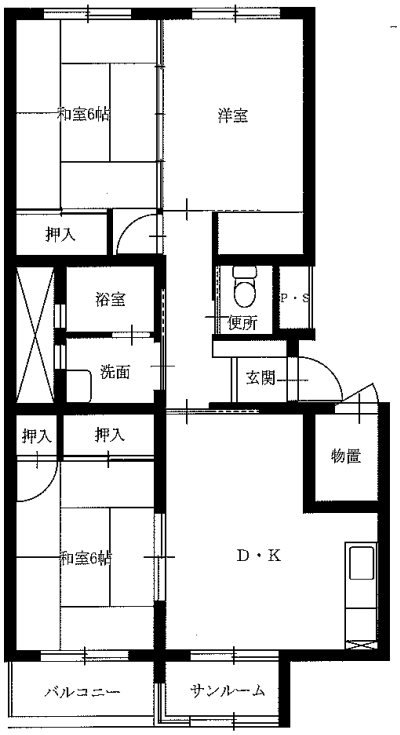
3DK-B(3-402)



◆備後第2アパート

3DK-B（5-402・406、

6-408、7-402）



※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。

間取図　盛岡地区

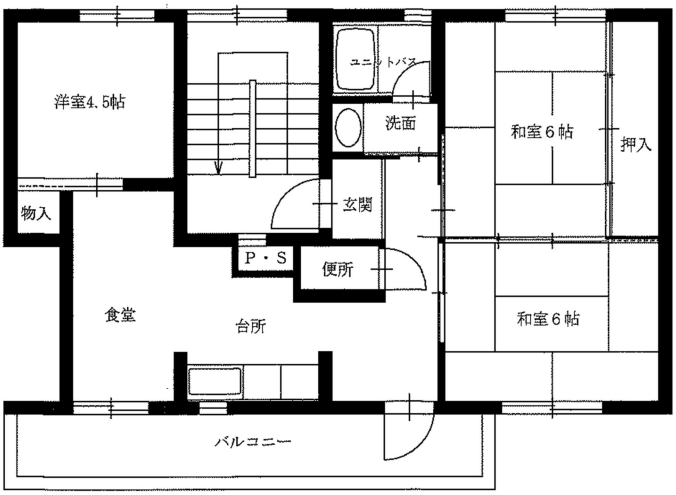
◆つつじが丘アパート

3DK（1-402）



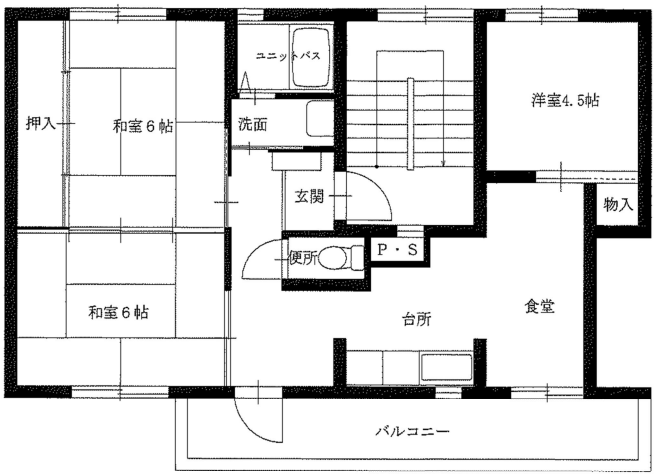
◆つつじが丘アパート

3DK（2-401）



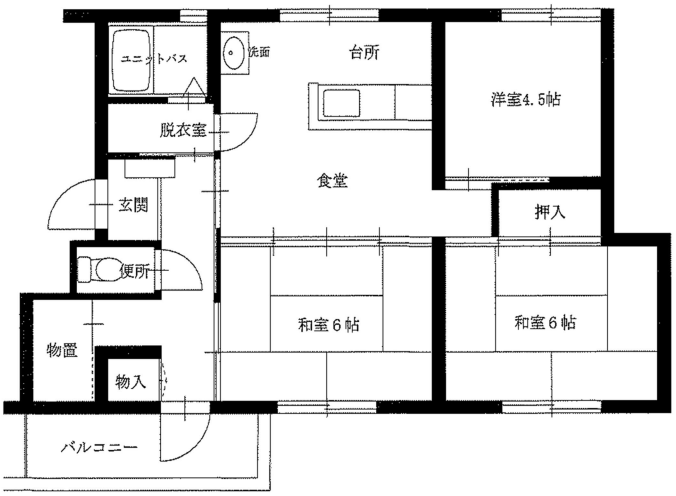
◆つつじが丘アパート

3DK（3-204）



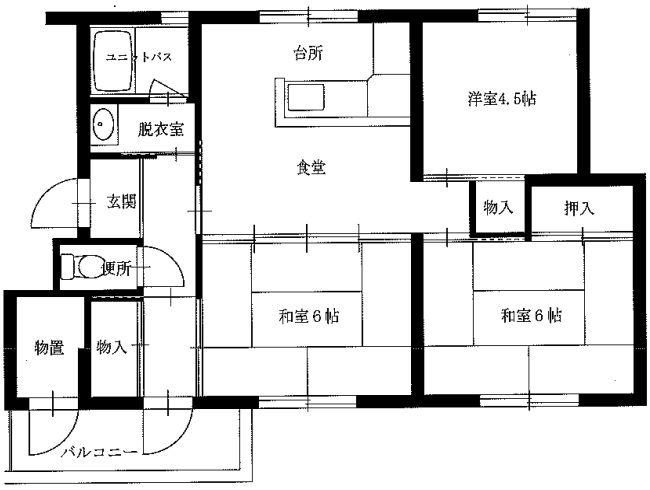
◆つつじが丘アパート

3DK（3-302）



◆つつじが丘アパート

3DK（5-302）

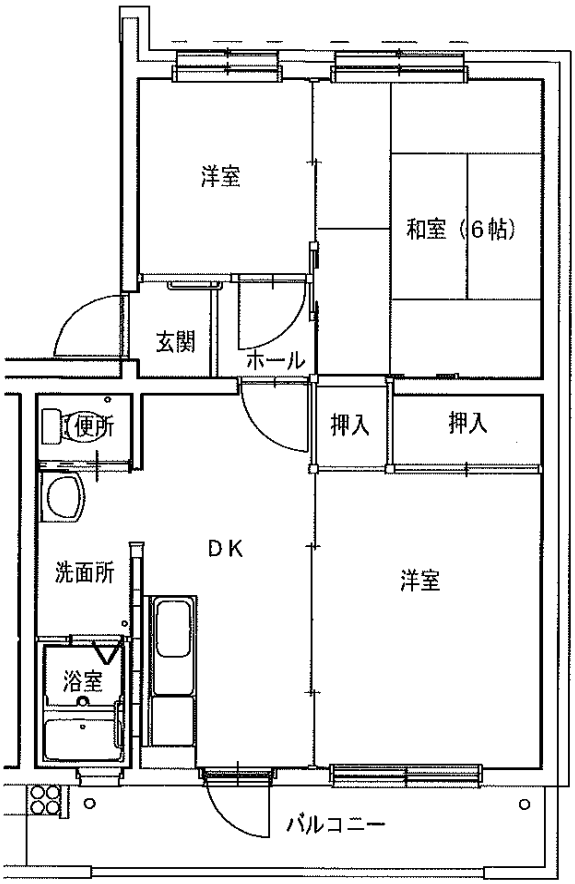


※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。

間取図　盛岡地区

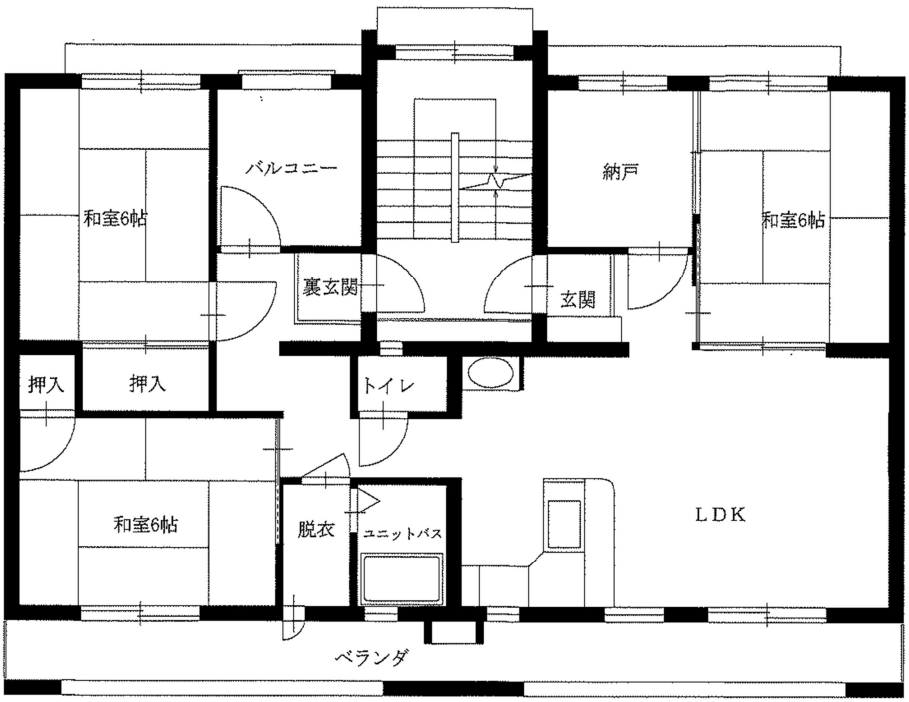
◆松園アパート　※単身入居可

3DK（12-301）



◆松園アパート

3LDK（1-401）

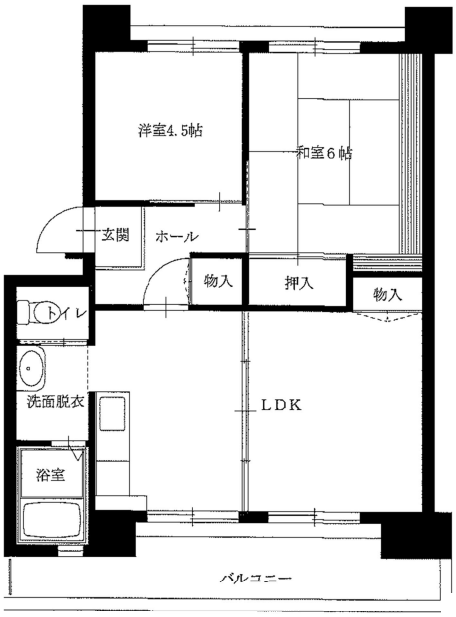


※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。

間取図　盛岡地区

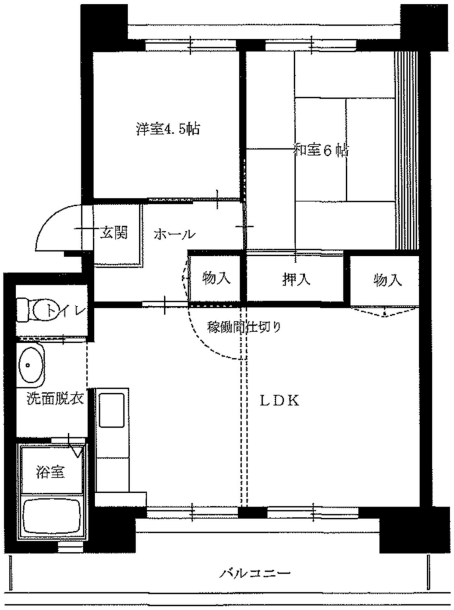
◆松園東アパート　※単身入居可

2LDK（1-401）



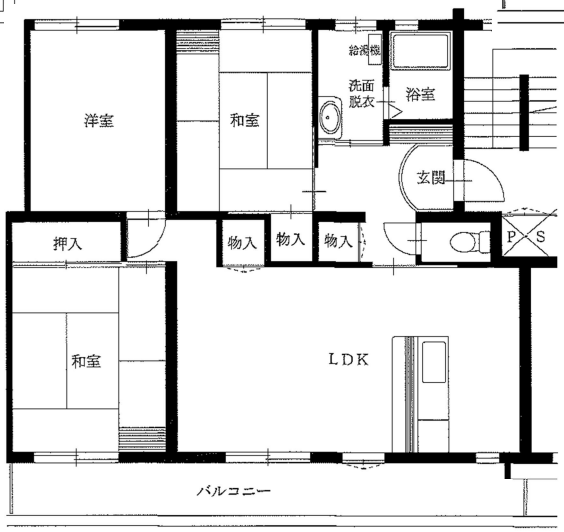
◆松園東アパート　※単身入居可

2LDK（16-305）



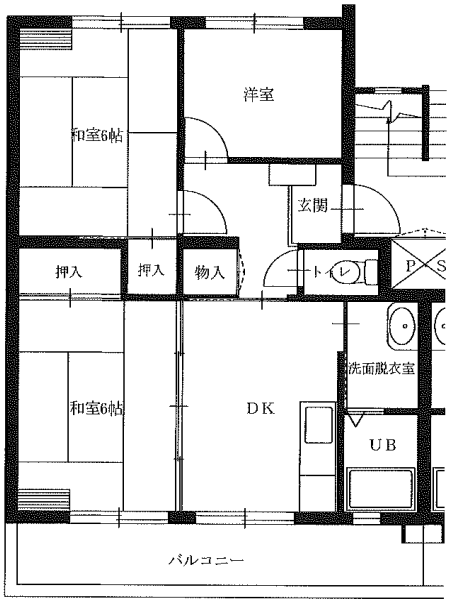
◆松園東アパート

3LDK（9-403）



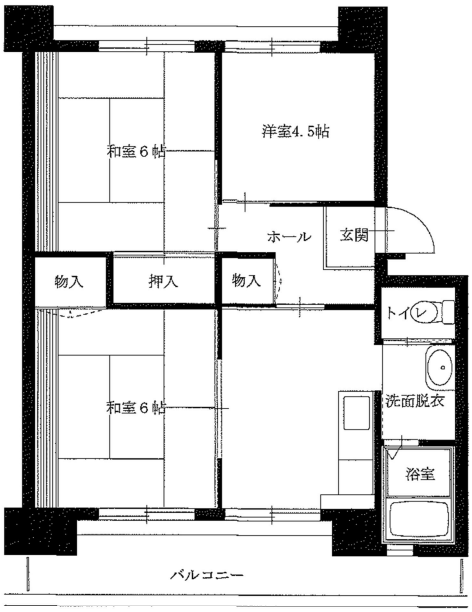
◆松園東アパート　※単身入居可

3DK-A（5-102）



◆松園東アパート　※単身入居可

3DK-B（17-24・42）

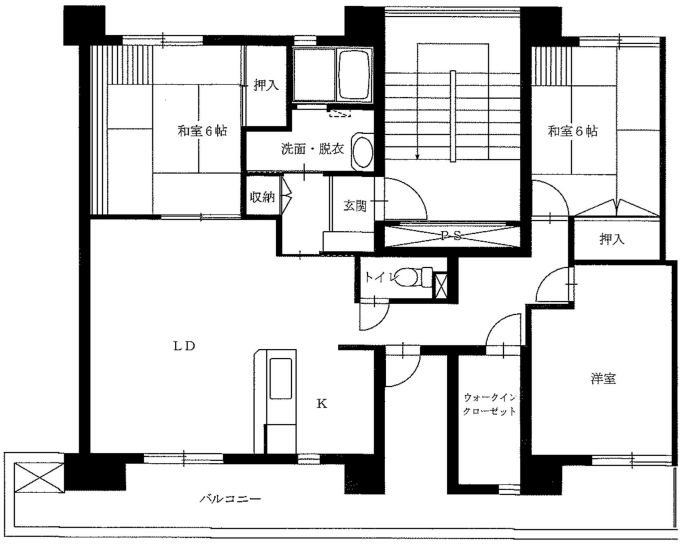


※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。

間取図　盛岡地区

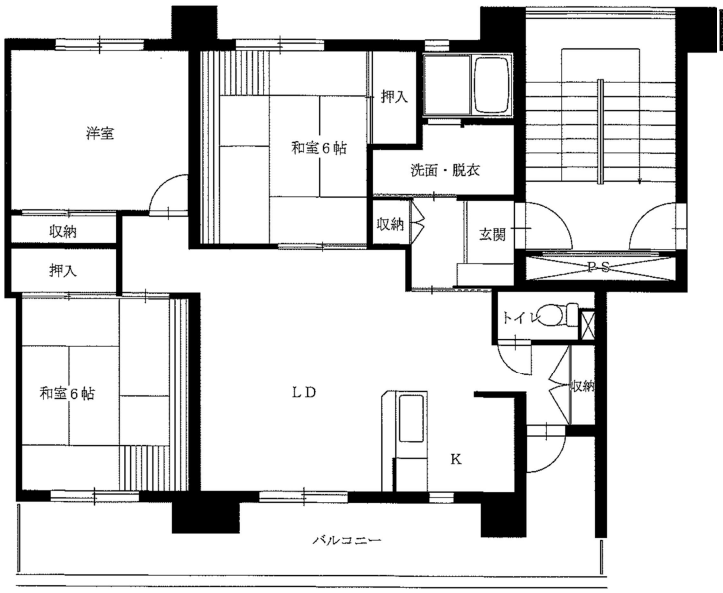
◆松園西アパート

3LDK（1-304）



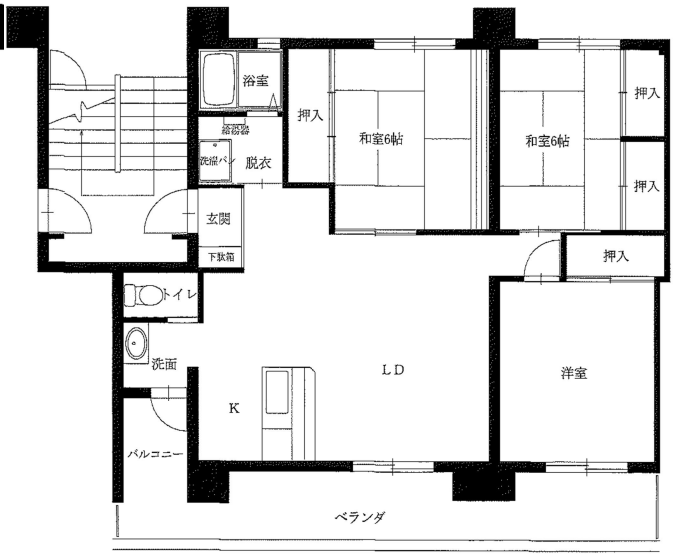
◆松園西アパート

3LDK（1-403、【反転】7-402）



◆松園西アパート

3LDK（10-302）



※図面はあくまでイメージです。
実際のお部屋とは、広さや形など細部が異なる場合があります。